

統計委員会 第1回国民経済計算部会

議事録

統計委員会 第1回国民経済計算部会 議事録

1. 日時 平成19年11月26日(月) 17:05~18:30
2. 場所 第4合同庁舎2階 第3特別会議室
3. 出席者
(委員) 吉川部会長、大守委員、出口委員、野村委員、舟岡委員、高木臨時委員、中村臨時委員、藤井臨時委員、岩本専門委員、作間専門委員、橋本専門委員、深尾専門委員
(審議協力者) 竹内統計委員会委員長、ホリオカ大阪大学教授、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行
(事務局) 中島内閣府統計委員会担当室長、黒田経済社会総合研究所長、広瀬次長、飛田総括政策研究官、大脇国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、百瀬国民資産課長、大岡分配所得課長補佐
4. 議事次第
 - (1) 部会長代理の指名について
 - (2) 専門委員会の設置について
 - (3) 専門委員会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員の指名について
 - (4) 国民経済計算の推計精度の向上に向けた取組について
 - (5) 平成18年度国民経済計算確報について
 - (6) 今後の審議課題等について
5. 配付資料
 - 資料1 国民経済計算部会名簿
 - 資料2 国民経済計算部会専門委員会設置内規(案)
 - 資料3 専門委員会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員の指名について(案)
 - 資料4-1 速報における成長率の改定の状況
 - 資料4-2 供給側QE推計における補助系列(「47 特殊産業機械」「58 その他の製造工業製品」)の推計方法の改善について
 - 資料5-1 政府諸機関の格付け(部門分類)の変更について
 - 資料5-2 雇用者の労働時間推計方法の改善について
 - 資料6 今後の国民経済計算部会の予定(案)
 - 資料7 今後の審議課題等について
 - 資料8 「国民経済計算の推計精度向上に向けた取組みについて」に関する意見(専門委員提出資料)
 - 資料9 93SNA改定に向けた動き
 - 資料10-1 平成18年度 民間企業投資・除却調査 結果
 - 資料10-2 民間企業投資・除却調査 調査票
 - 資料11 SNAにおける「住宅・土地統計調査」の活用について

6. 議事録

○**国民経済計算部企画調査課長** それでは、ただいまから統計委員会国民経済計算部会を開会いたします。

私、計算部の企画調査課長を務めております長谷川と申します。どうぞよろしく申し上げます。

初めに、内閣府経済社会総合研究所所長の黒田よりごあいさつ申し上げます。

○**経済社会総合研究所長** 黒田でございます。一言だけ、私が最初にごあいさつするのは多分こういうことだろうと私自身もいたしております。

今まで国民経済計算につきましては内閣府が国民経済計算調査会議というものを開催させていただいております。そこで今日御参加の多くの先生方にも御参加いただいて国民経済計算についてはいろいろご議論いただいております。

この度、御案内のように統計委員会が発足いたしまして、竹内先生に委員長をお願いしたところでございます。それにもないまして、国民経済計算調査会議の内容がある意味で統計委員会のこの国民経済計算部会に引き継がれると私ども理解しております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

内閣府の経済研究所は国民経済計算についてのいろいろな統計をつくっているわけですが、今回の統計法の改正でSNAも基幹統計という位置付けになりました。SNAそのものに問題が全くないかと申しますと、決してそうではなくていろいろ問題が山積しております。1次統計とのリンクをどうするか。それから、基幹統計としてのSNA体系そのものを我が国の経済社会の情勢を的確に反映できるような体系化するにはどうすべきか。いろいろなことをこれから議論していかなければいけないと我々は考えております。

また、今回の統計法の改正では基幹統計としての国民経済計算は総理の諮問に基づいて体系の基準をつくるということになっております。そのことについてもこの国民経済計算部会、そしてまた全体の統計委員会で御議論いただいて、その答申を出していただくということになるんだろうと思ひます。私ども前にも増してまな板のコイだと思ひまして、いろいろな形で御示唆をいただき、SNAをより良い統計にすべく検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**企画調査課長** 本日は、竹内統計委員会委員長にも御出席をお願いしておりますので、一言お願ひいたします。

○**竹内統計委員会委員長** この統計委員会は今、黒田所長からもお話がありましたように、国民経済計算会議の方と同時にかつての統計審議会の仕事も引き継いでいるわけでありまして、そこでいわば国民経済計算という加工統計と、それから1次統計を主として議論している統計審議会とが合体したわけですが、その合体したことの趣旨は両者のコミュニケーションをもっとよくするというにあると思ひます。つまり、国民経済計算部会の方でいろいろと1次統計資料をお使いになるわけですが、それについて多分いろ

いろな御注文とか御要望があたりだと思ひます。それで、今までもある程度もちろんコミュニケーションの場があったと思うんですが、しかし、それが必ずしも1次統計を作成する場合に十分伝わらないことがあるかもしれないという感じがありますし、1次統計の側からしても、そんなことを言われても無理なものは無理だという反論もあるかもしれないので、その辺のところをもっともっとコミュニケーションをよくしていくということが非常に重要ではないかと思ひております。

そういう意味で、私としましてもこの部会からなるべく1次統計に対する注文を具体的な形で出していただきたい。同時に、1次統計の方とのコミュニケーションもして、いろいろ向こう側の事情なども御理解いただきたいと思ひます。

そういうことで、その件を特にお願いしたいということでありまして、第1回にちょっと出していただいたわけですが。私は委員ではありませんので、ここで御議論の内容に口出しをするつもりは全くございませんけれども、その点のお願いをして、また場合によっては1次統計の方とのコミュニケーションの場をどうしたらいいかというようなことについていろいろ御提案をいただければ、それはまた委員会の場で議論をして考えさせていただいてもいいかと思ひております。

そういうことで、よろしくお願ひしますというごあいさつだけが趣旨なのですが、とにかくそういう点についての御理解を是非いただきたいと思ひております。では、後の御審議はお任せしまして、今日は陪席して聞かせていただきます。

○企画調査課長 ありがとうございます。国民経済計算部会の部会長、部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員につきましては、11月12日の統計委員会において竹内委員長から指名がございました。お手元の資料1として名簿をお配りしておりますが、私から順に御紹介させていただきます。

まずは、吉川部会長です。

委員の大守先生、出口先生、野村先生、舟岡先生、臨時委員の高木先生、中村先生、藤井先生、専門委員の岩本先生、作間先生、橋本先生、深尾先生です。

なお、本日は門間先生、栗林先生は御都合がつかないということで御欠席でございます。また、本部会の調査審議に御協力いただくために、本日、先ほどごあいさついただきましたが、統計委員会の竹内委員長、そして大阪大学のチャールズ・ホリオカ先生にも御出席いただいております。どうぞよろしくお願ひします。

また、関係省庁といたしましては総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行からオブザーバーとしての御参加をいただいております。

それから、内閣府からは統計委員会担当室の中島室長、国民経済計算の作成を担当しております、先ほどごあいさつがございました研究所の黒田所長、広瀬次長以下のメンバーが出席しております。

それでは、議事に入る前にお手元の資料を少々確認させていただきます。

議事次第、座席表、資料は1から11まで御配布させていただきます。もし欠けて

おりましたら御連絡いただければ幸いです。

また、臨時委員、専門委員の先生方には辞令をお手元の封筒に入れさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

御発言される際には、机の上のネームプレートがございます。それを立てていただければと思います。ネームプレートが立っている方々の順に指名させていただきたいと思いません。

それでは、吉川部長会に以降の議事進行をお願いいたします。

○吉川部会長 それでは、早速審議に入ります。

本日は、お手元の議事次第にありますように、議事のところに6つ議題が挙げてあります。部会長代理の指名、専門委員会の設置等を行った後で、国民経済計算の推計精度の向上や平成18年度の国民経済計算確報について議論し、最後に今後の審議課題等について議論するという事になっております。

そこで、まず議事の1であります。部会長代理というものを指名させていただきます。これは、大守委員にお願いしたいと考えておりますので、お引き受けいただきたいということでよろしくお願いいたします。

次に議事2であります。「専門委員会の設置について」であります。本部会で扱うテーマは多岐にわたっておりますので、部会の下に専門委員会を設置して、より詳細なアカデミックな議論を行っていただくことにしたいと考えております。専門委員会としては、資料2をごらんください。4つの専門委員会を立ち上げたいというアジェンダでございますが、この点について事務方から補足説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○企画調査課長 それでは、資料2をごらんいただきたいと思いません。

部会におきます専門委員会の設置という件でございますが、それぞれ4つの専門委員会におきましてはこの表の右側でございます所掌事務ということで、国民経済計算の全体を網羅するような形で基本的には整理させていただいております。

まず1つ目の勘定体系・新分野専門委員会でございますが、ここの専門委員会におきましては国民経済計算整備の基本方針、総括的な検討、勘定体系の設計、時系列統計の整備、国際動向の調査ですとか推計基礎資料の検討、それから最近問題になっておりますが、所得分配勘定・分布統計の整備、ここには県民経済計算を含むという形で整理させていただこうかと思っております。こうした内容につきまして、御審議いただきたいと思っております。

2つ目の生産・支出専門委員会でございますが、こちらにつきましては国内総生産・国内総支出の推計、特に四半期別速報の推計手法を含むという形で整理させていただいております。また、生産勘定、商品勘定及び資本調達勘定、フローのところの整備に関する事項をこの委員会におきましてお願いしたいと思っております。

3つ目の財政・金融専門委員会でございますが、こちらにおきましては政府・非営利の勘定、いわゆる格付け等を含むような課題、それから金融勘定の整備に関する事項をお願

いしたいと思っております。

そして、4つ目でございます。ストック専門委員会ということで資本調達勘定、それから主要な課題となっております資本ストック統計の整備に関する事項につきまして御議論いただければと思っております。以上でございます。

○吉川部会長 それでは、まずこの資料2につきまして4つの専門委員会を立ち上げることに特別な御意見はございますでしょうか。

それでは、特別にないということでお認めいただいたということで、4つの専門委員会を立ち上げることにさせていただきます。

続いて、駆け足ですが、今4つの専門委員会を立ち上げたわけですが、早速議事3で、この4つの専門委員会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員の指名をさせていただきたいと考えております。一応、部会長の案として資料3を提案させていただきたいと考えています。委員の皆様方は御存じのとおり、SNAというのは経済統計の扇の要のような大変重要な統計であって、しかも解決のために非常に高い専門性を必要とする問題もさまざまあるわけですので、この専門委員会ですらに専門的、アカデミックな議論をしていただいた上で、具体的な改善のための提案をしていただく必要があるわけですけれども、この資料3を見ていただいて、4つの専門委員会にそれぞれこのような形で御参加いただく。資料3のリストは、例外はありますが、ほとんど今日ここに御出席の先生方は専門委員会の委員になっていただくような形になっておりますが、よろしいでしょうか。

○高木委員 1つだけ確認の意味ですが、各委員会にはもっとメンバーが追加されるというふうな考えてよろしいんですね。

○企画調査課長 はい。結構でございます。

○吉川部会長 では、そういう条件の下で一応この案、資料3をお認めいただいたことにさせていただきます。

それでは、続きまして議事4に移ります。国民経済計算の推計精度の向上に向けてどのような取組みがなされているかということですが、議事4については国民経済計算部から説明をしていただくことになっております。よろしく願いいたします。

○企画調査課長 推計精度の向上につきましては、御存じの方は多いかと思えます。昨年末の成長率の速報から確報へ向けての改定を踏まえて、鋭意先生方の御協力を得ながら検討を進めてまいりました。

まず、資料といたしまして4-1をごらんいただきたいと思います。「速報における成長率の改定の状況」ですが、公表しました成長率の履歴につきまして一覧表でお示しております。上が四半期、下が年度ということでございます。なかなか基準改定や連鎖の導入と、ここ数年集中して導入を行ったため、単純には1次から2次、それから下のデータにつきまして比較はできませんが、とりあえずその数字だけ整理させていただいたということでございます。

昨年議論になりましたのは、繰り返しになりますが、17年度の成長率でございまして、

速報から確報で大幅な改定になったということでございます。それを受けまして、これまで乖離の縮小策ということで、統計委員会の前身でございます国民経済計算調査会議で議論をいただきまして、1次速報と2次速報の乖離の縮小ということにつきましては、これまで既に今回8月から改善を行ったということであります。具体的には在庫の推計方法の話、それから供給側のより精緻な推計方法の見直しということで導入したところでございます。

一方、2次速報と確報の縮小ということにつきましては、年末を目途に検討ということで御説明してまいりました。今、上の表を見ていただきますと、上が速報同士、1次と2次ということで改めて少し御説明いたしますと、直近の2007年2次QEにつきましては新聞等でも報道いたしました、0.13からマイナス0.30ということでプラスからマイナスに変わるやや大きな改定、マイナス0.44ということでございます。これを除きますと、基本的には2005年、2006年につきましては徐々には改善されています。

一方、年度につきましては今、申し上げたような形でちょっと見にくくて申し訳ありませんが、成長率の1次QE、2次QEと申しますのは1-3月のデータ、年度の最後に初めて出た時期ということで、このデータをお出ししています。ですから、4-6から7-9のデータというのは若干捨象しておりますが、例えば昨年ですとFYの2005ということで、1次のときは3.04、2次のときは3.21だったものが、確報につきましては2.38、乖離幅がマイナス0.82ということで、かなり大きな乖離幅だということで、やはりここは改善すべきという問題を提起いただいたところでございます。

今回は、この改定方法につきまして担当の国民生産課長から御説明いたします。

○国民生産課長 国民生産課長の二上でございます。確報とQEの乖離ということで、QEの推計は供給側推計と需要側推計のハイブリッドでやっているわけですけれども、供給側QEの改善ということで、補助系列の推計の仕方を若干改善いたしました。資料4-2で御説明したいと思います。

供給側QEにおける推計品目番号で47番「特殊産業機械」、58番「その他の製造工業品」の推計方法を改善したいということでございます。

ちなみに、47番、58番とナンバリングを付けたままにしておりますけれども、供給側QEは簡易なコモ法とも言うべき90分類で四半期の推計をしているということでございます。

まず「現状の課題」でございますが、供給側QEについては90品目分類で、出荷額の確報値、コモを四半期の動向を表す補助系列として延長推計をしております。このうち製造業の品目については太宗が生産動態統計調査を利用させていただいています。確報値、年次のコモの推計は製造業については工業統計表を利用させていただいています。年次推計とQE推計とでは利用統計が違うということでございます。

生産動態統計の方ですが、これは調査品目が限られているため、同一の90品目の分類の中では、工業統計表でその品目が持っているシェアとは違っております。例えば2005年で

申しますと、特殊産業機械においては生産動態統計調査では「掘削機械」というものが大きなシェアを占めていて、ほぼ3割であるのに対して、工業統計表ではそのシェアは7%となっています。90分類内の品目間の伸び率が大きく異なる場合は速報値と確報値の間において90分類で乖離が生ずるという構造になっております。

58番の「その他の製造工業品」については、より大きく乖離してしまっていて、生産動態統計で拾っている中では56%を「電子応用玩具」というものが占めております。ところが、工業統計表では3%強となっております。

では、どう対応しようかということでございますけれども、分割して出荷額を推計したらどうかということでございます。

具体的には、47番であります「掘削機械」、58番であります「電子応用玩具」を分割する。分割した上で、それぞれ47番の確報値における「掘削機械」及び「掘削機械以外」のシェアに生産動態統計の該当する品目の伸びを乗ずるということで、あくまでも工業統計表のシェアにそろうように推計し直すということでございます。この推計方法は、今年の7-9の2次QEから適用するつもりでございます。

ちなみに、過去数年間についてシミュレーションしたところ、ほとんど分割した方がいいパフォーマンスを示しています。逆に従来の方の推計方法の方が若干パフォーマンスがいいと思われる場合でも、その伸び率はほぼ等しいということで、分割した方がよろしいかなという結果を得ております。以上でございます。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

1点確認ですが、今、御説明のあったようなところに問題の所在があるということで具体的な改善策を示されたわけですが、要するにやられたというのはこれを過去のデータに適用してみて、それで乖離が生じていたわけですが、その結果というのはどれぐらい改善されたということは何かあるんですか。具体的には、2005年度の0.82%下方修正というのが一つの大きな問題になったということで、これについて今おっしゃったような改善策を適用されたわけでしょう。そうすると、どれくらい改善されるんですか。

○国民生産課長 この要素だけを切り出してというのはなかなか難しいですが、やったかやらないかということであれば、QEの発射台は前年のコモ値に置きますが、過去数年間についてシミュレーションしたところ、出荷額推計値としては分割した方がいいパフォーマンスを示しているということでございます。2006年のGDP成長率がどうだったというのは、なかなかほかの要素もありますので一概には言えないと思います。

○吉川部会長 何となくこの点が大きな乖離を生んだ原因だということで、そこを御説明があったような形で変えたというのであれば、そこだけを変えたということで、そこを変えたことによって過去のデータですが、乖離幅がどれくらい小さくなったというようなことがわかるのかと思ったわけですが、そういうことでは必ずしもないということなのでしょうか。前の0.82が、例えばマイナス幅が幾らになったというようなことは必ずしも明らかになっていないということですか。

○国民生産課長 ほかの条件、例えば工業センサスも直近のところは産業編を使うわけですが、それを年前ですと品目編を使うと、そういった条件もすべて同じにしてこのシミュレーションをするということはなかなか難しいと思います。それもコモ確報値に対するQE推計の各年次について階段状にやるということは、過去の再現をするということですが、それはなかなか難しいと思います。

○吉川部会長 もう1点だけ、すみません。皆さんの議論に入る前に、この問題の2005年度で、下の年次の方の年度のあれですが、これがそれぞれ発表された時期というのは何年何月になるんですか。1QEが05年フィスカルイヤーの、つまり3.04という数字が出たのがいつでしたか。

○企画調査課長 これが、2006年の5月になります。そして、2次が翌月の6月です。

○吉川部会長 それから、確報が。

○企画調査課長 確報が、06年の12月でございます。

○吉川部会長 ですから、年度が終わって、この問題の年度で言うと3月に終わってその年の12月に確報が出ていると、そんなタイミングになっているわけですね。

どうもありがとうございました。では、今の事務局の御説明に対してこういう形で最近乖離幅の大きいQEの供給側のデータに少し工夫をして今後改善を図るということですが、皆様方から御意見、御質問等はございますでしょうか。

○野村委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、これを見ますと「掘削機械」及び「掘削機械以外」のシェアという形で二分割されて、それぞれ推計されて1つの商品の90品目のデフレータをつくられた。デフレータ及び生産額ですね。実質生産額の伸びをつくられたという感じですね。そのときに、では90品目というものを固定しなければいけないか。むしろ財を分割し91品目になったということであれば理解しやすいのですが、90品目の中で1品目のうちの内訳を細分化された。やっていることは類似したことですけれども、ただ、90品目に固定されているという何かがあるという御理解でよろしいでしょうか。

○国民生産課長 そのとおりです。品目によっては、自動車であるとかは、90分類から更に再分割して推計するという手法をとったものもありますけれども、今回はあくまでも出荷額のシェアが大きくバイアスを持っているということですので、90の分類単位は崩しておりません。出荷額を推計する際に分割して推計したということでございます。

○野村委員 その90品目にこだわるというのはシステム上の問題であるのか、あるいはデータ上の、今のお話を聞いていると分割できるのかなという感じもしますが、どうでしょうか。

○国民生産課長 システム上の要因も大きいと思います。

○吉川部会長 ほかにいかがでしょうか。

私の理解が完全でないのかもしれませんが、何となく問題がアイデンティファイされて、あるいはアイデンティファイして、それでこういう改善法をするという、何となく過去のデータで改善すると、もともとする前には乖離はこうだったんだけど、乖離幅がこ

れだけ小さくなるのかというような説明ができると腑に落ちる気がするのですが、改善の問題をアイデンティファイした上で改善策は大変にリーズナブルだと思うんですけども、いずれにしてもこれを今年の7-9から行うということですね。それは、こうした改定をしたことによって改善されたというようなことを、ある時期にまたこの部会でも委員の皆さんにある程度説明していただくという理解でよろしいのでしょうか。

では、そういう形で内閣府としてここで今、御説明していただいたような形で対応していただくということでいきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。次に議事の5という形で、平成18年度の国民経済計算の確報について、これも内閣府から御説明いただきたいと思います。

○企画調査課長 国民経済計算につきましては、御承知のとおり例年、年末から翌年の初めにかけて年次推計の値、確報と呼ばせていただいておりますが、それは公表することになっております。今年もできれば今週末あるいは来週にでも、まずGDPを含む支出側の系列を公表すべく現在最終的な作業を計算部内で行っているところでございます。今回の推計上の変更点につきまして、既に先週末、利用上の注意ということでインターネット、内閣府のサイトにおきまして公表させていただいておりますが、本日はそれを含め、確報におけます変更点につきまして御報告させていただきたいと思っております。

それでは、担当課長から順に説明させていただきます。

○国民支出課長 国民支出課長の二村でございます。私の方からは、「政府諸機関の格付けの変更について」ということで、資料5-1に従って御説明差し上げたいと思います。格付けというのは部門分類という意味で使っておりますが、18年度におきまして政府諸機関は幾つか組織変更ですとか、政府の会計の勘定の統合ですとか、そういったものがございました。それを受けて、SNA上でどういう扱いにするかということが問題のポイントでございます。

これにつきましては、この委員会の前身であります国民経済計算調査会議の委員会の方で検討させていただきまして、その結果18年度の確報でこういうことにするという内容になった内容を御報告させていただくということでございます。

大きいところで3点ございます。1点目が「国有林野事業特別会計」でございます。資料5-1の1という一番大きいところの1ページ目を書いてあるものでございます。変更の内容につきましては、1.の(1)の「変更の背景」というところを書いてございますが、従来この国有林野事業特別会計というのは2つの勘定に分かれておりました。1つは「国有林野事業勘定」、もう一つは「治山勘定」ということで、それぞれ別々の部門分類をしておりました。国有林野事業勘定については公的企業、治山勘定の方は中央政府という扱いをしておりました。

ところが、この会計の勘定ですが、治山勘定の一部分は一般会計の方に移る。それで、残った部分と国有林野事業勘定を合わせて1つの区分になってしまったということで、今まで別々の分類にしていたものがそうはできなくなったということでございます。

結論といたしましては、18年度の確報に関しましては、事業規模を見ましても国有林野事業勘定の方が圧倒的に大きいということで、従来の分類を引き継いで公的企業ということにさせていただきました。

しかしながら、この点については次の基準改定に向けて宿題をいただいております。(2)に書いてある内容でございますが、そもそもこの特別会計は平成10年に抜本的な改革がなされておりまして、その会計の目的自体が木材生産から国土保全等の森林が持っている公益的な機能の維持増進ということに軸足を移しておりますし、従来独立採算を前提とした特別会計だったものが一般会計からの繰入れを前提とした会計に変わっているということで、この会計自体全体を公的企業ではなくて「一般政府」に分類すべきであるという結論をいただきました。

ただし、「一般政府」に切り替えるタイミングといたしましては、どこかで時系列的な断層を生じさせるのは望ましくないということで、制度改革のあった平成10年から一貫して変更した方が望ましいということがございますし、この会計を一般政府ということで部門分類を変えると、産出額とか付加価値額の推計の方で使っている分類がありますが、そちらの方の分類にも影響を及ぼしかねないということで、そちらの問題をきちんと整理しないと推計上対応できないということが判明いたしましたので、そういう問題点もきっちり整理した上で、次の基準改定のときに平成10年から一貫して分類を変更するということになったものでございます。

2点目が資料5-1の2ページ目の2で、「年金積立金管理運用独立行政法人」の分類でございます。変更の内容は、表を見ていただくとわかりやすいかと思いますが、従来年金資金運用基金というもので厚生年金あるいは国民年金といったような年金の運用を担っております。それが、新しい独立行政法人である年金積立金管理運用独立行政法人というところに移ったということでございます。その年金を運用している部分は従来、社会保障基金という一般政府の中の一つの内訳部門になっておりましたが、それは新しい組織に移管した後も社会保障基金のままであるということでございます。

年金の運用以外に、若干事業的なことをやっております。それが、承継一般勘定という勘定で扱っていたものでございますが、それは3つあります。1つが施設業務ということで、いわゆるグリーンピアの管理運用をしていた業務でございますが、これは17年度で終了しておりますので、これについては特に考える必要はない。

残っている業務というのは、年金住宅融資というもので、かつての年金福祉事業団がやっていたものが引き継がれてきたものでございますが、そういったかつて行った年金住宅融資の債権を管理回収する業務というのが1つです。それからもう一つは、教育資金の貸付けをあっせんする業務というものがございました。その2つは、これは従来からありました福祉医療機構という別の独立行政法人に引き継ぐということでございます。

この業務については、従来公的企業の金融という扱いをしておりましたが、それが移る先の福祉医療機構も従来から公的企業の金融という扱いにしておりましたので、移管後も

全体として公的企業の金融ということにさせていただいたものでございます。

3点目が、「日本アルコール産業株式会社」の分類でございます。これは、新エネルギー・産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOでございますが、その中のアルコール事業本部が組織改編されたものでございます。このNEDOのアルコール事業本部というのは、アルコール事業法というものが平成13年4月に施行されまして、その下で工業用アルコール事業が自由化されたわけですが、法律の施行から5年間は暫定措置期間ということで、まだ完全な自由化ではなくてNEDOのアルコール事業本部の中でアルコールの購入販売を一手に引き受けるということになっておりました。その暫定措置期間が平成18年4月に終わって、いよいよ完全に自由化になったということで、NEDOの購入販売を一手に担っていた部分は廃止をされ、アルコールの製造を担っていた部分が新しく設立された特殊会社であります「日本アルコール産業株式会社」になったというものでございます。

この会社は、発足当初、平成18年4月の段階では政府が100%出資をしているということで、そういう意味では公的企業になるものでございますが、発足して2年以内に民間に株式を売却する。しかも、2分の1以上するということが決まっている特殊なケースであるということ、それから頻繁に部門分類を変えるということは混乱を生じさせるおそれがあるということもありまして、発足の当初から民間企業扱いということにさせていただいたものでございます。

そのほか、幾つか独立行政法人の統合はございますが、もともと中央政府だったもの同士がくっ付くということで、引き続き統合後も中央政府にするといったような形になっております。細かいところは資料5-1の別添の方にまとめておりでございます。私からは以上でございます。

○分配所得課長補佐 分配所得課課長補佐の大岡と申します。よろしく申し上げます。

資料5-2という資料を見ていただきたいと思います。「雇用者の労働時間推計方法の改善について」というものです。こちらは、部会で扱うには少し細かい話かと思いますが、少々お時間をいただきたいと思います。

2点ございますが、いずれも異なる統計調査間の概念の異なる部分の扱いを見直すということでございます。

具体的には1番から説明いたしますが、「農林漁業及び公務に「休業者」を含めた概念調整」ということで、公務を除く非農林漁業の労働時間推計に使用している「毎月勤労統計調査」の1人当たり平均労働時間は、「従業者+休業者」でございます。一方、農林漁業及び公務の労働時間推計に使用している「国勢調査」及び「労働力調査」の1人当たり平均労働時間は「従業者」の労働時間でございまして、概念が一致しておりません。

これまで概念は一致しておりませんが、特段の概念調整というものはしておりませんでした。ですが、本来SNAの就業者、雇用者の概念には休業者が含まれておりますので、農林漁業及び公務の1人当たり労働時間の推計に休業者を含めて推計を行うこととしたいということです。

変更の式を書いておりますけれども、1人当たり平均労働時間が分子になりますが、従業者×労働時間+休業者×労働時間、これはゼロになりますけれども、割ることの従業者数+休業者数、分母に休業者数が加わるということで、結果は現行と比較して農林業・公務の労働時間数は休業者が分母に入った分、減少するということになります。

続きまして、2番の「農林漁業及び公務の労働時間の月間化調整」でございますが、こちらは公務を除く非農林漁業では「毎月勤労統計調査」では1か月平均の総労働時間を調査しております。

一方、農林漁業及び公務につきましては「国勢調査」及び「労働力調査」が月末1週間の労働時間でありまして、このため、公務では月末1週間に祝日がある月は他の月に比べて労働時間が減少しておりますが、現在そのまま調査結果を1か月の労働時間として推計を行っております。

また、農林漁業は調査結果では土日祝日があっても労働時間の減少は見られていないのですが、土日祝日に仕事を休むことを前提に農林水の推計を行っているということで、農林漁業及び公務について労働時間の月間化調整を行うこととしたいと思っております。

変更のところで、農林と公務と異なっておりますが、農林漁業雇用者月間労働時間は平均週間就業時間÷7×月日数ということで、1週間毎日働くということになってはおりますけれども、そういうことで現行と比較すると増加するわけです。公務につきましては、平均週間労働時間÷週勤務日数×出勤日数ということで、現行と比較すると月間化によりプラスマイナス2%程度の影響ということです。以上です。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

2点御説明いただきました。1点目は、制度変更に対応したということだと思います。2点目は今までなぜこうしていなかったのかという気がしますが、こういうことに気付かれてごく自然な調整だという気がしますが、以上2点について委員の皆様方から何か御意見はありますか。どうぞ。

○野村委員 1点目についてですけれども、御説明から省かれたのかと思いましたが、3ページ目に「推計上の課題」として御指摘されているように、産業連関表では国有林野事業特別会計は「公的企業」に分類されるという形の中で、日本のSNAと乖離する可能性がある。「一般政府」として扱うか、「公的企業」として扱うかの問題があるということを書かれております。

一方で、私自身の経験でも、かつて東京湾横断道路株式会社とか、あれなどはもっとひどい例だったかもしれません。公的企業各金融と民間企業の格付けでI/OとSNAがずれていた。産業連関表とSNAがずれたという時期がございまして、整合性をとるためには常に固定資本マトリックスとSNAの支出系列の総固定資本形成と政府の配分をユーザーが調整しなければいけなかったことがかつてございます。公的部門の格付けに関しまして是非I/OとSNAの方でやはりもう少し議論が必要なんだろう。そういうものこそ、この統計委員会という枠組みの中で統一化がされているべきはずなものだと思いますけれども。

ども、まだそういう部分がされていないということを認識しておくべきかと思ひまして、コメントみたいな形ですけれども。

○吉川部会長 先ほどの御説明で、要は概念的に国有林に関する事業とかといった場合でも、昔は木材生産だったのが基本的に環境対策、治山治水というような広い意味での環境対策のような形になってきたので、公的企業というのは必ずしもふさわしくないというのがこの……。

○野村委員 どちらかに統一されているのであれば問題はないんですが、I/Oの場合はどちらかというアクティビティというような発想ですので、SNAと乖離してくる傾向があると思います。

○吉川部会長 そこにそごがあるのはいずれにしてもよくないということですね。それはおっしゃるとおりです。ほかにいかがでしょうか。

では、作間委員どうぞ、

○作間委員 日本アルコール産業株式会社について、確認のための質問をしたいと思ひます。19年度中に民間へ株式の売却を開始することとなっているというふうに資料にありますけれども、18年度はもう過ぎているわけですから実態がわかっているわけですね。どの程度売却が進んだのかという情報をいただきたいと思ひています。例えば、かつての国鉄の民営化のように、株式を売却すると言っておいて実際には国がかなりの持ち分を持っていたという事例もありますので気になります。以上です。

○国民支出課長 日本アルコール産業株式会社につきましては、現在売却のための作業が準備中ということでありまして、18年度あるいは現時点においてはまだ売却は行われておりません。今年度中に売却するべく準備が進められているというふうに認識しております。

○作間委員 そうすると、現時点でまだ公的部門にすべきものを、株式売却が速やかに行われるであろうということを前提にして部門分類を行っているかと理解してよろしいですか。

○国民支出課長 そういうことでございます。

○吉川部会長 先ほど作間委員がおっしゃったこととの関係では、我々のこの部会全体としては国民経済計算という統計をできるだけよくするということから、そのことと政府の組織改編そのものの移行のあれとはちょっと別の問題ではないかと私は思ふんです。ですから、御質問の趣旨は進行と統計のあれが完全に平仄が合っていないんじゃないかということですか。

○作間委員 吉川座長の御発言に対して反論したいと思ひていますけれども、資料5-1で取り上げられた諸問題というのは国民経済計算調査会議では公的部門に関する検討委員会でしたか、そこでいろいろと議論されたことです。SNAで規定されていることを我が国の統計にどのように反映させるかという問題に関しての議論の一部であったと思ひます。実は、公的にするか、民間にするかということは極めて政治的にも微妙な問題であって、統計のインテグリティを保つためにはSNAの規定をなるべく忠実に実施するのが望ましいという立場から、国民経済計算調査会議でもプレゼンテーションをしたり、そういうよ

うな方向で議論をしてきたつもりです。

それで、今回、幾つかの点で、例えば国有林野事業を将来的には一般政府にする、中央政府にする、政府サービスにするんだということはよろしい方向だと思います。確かに先ほど野村委員が言われたように、I/Oとの平仄の問題はあると思いますが、多分I/Oの側を調整するのが望ましいかと野村委員の発言を聞いていて思った次第ですけれども、決して細かい問題ではないということをお願いいたします。

もっと専門部会に下ろしていてもいいような問題かもしれませんが、部会に出た以上議論するのは当たり前かと思えます。その点では、問題の重要性に関して吉川部会長とは意見の違いが少しあるのかもしれませんが。

○吉川部会長 そう言っていただかなくても結構なんです。要するに、具体的な提案ですね。今、事務方からこういう御説明がありましたね。ですから、委員としてこの点について先ほど来御質問があったと思うんですが、そうするとこの点に関してどのような御意見ということでしょうか。

○作間委員 二村課長が言われるように、急速に売却が進むという仮定だったらそれほど問題はないかと思うんですけれども、もしそうでないとするとSNAの適用としては不適切なものになる可能性があるわけですね。そこを気にして発言したわけです。

○吉川部会長 私が部会長として申し上げたいことは、先ほど作間委員がおっしゃったことで、「政治的な」というところがちょっと気になったんです。もとより私はこの統計のいろいろな制度が政治的なことによって曲解されることがあってはならないという基本的な考えを持っております。

ただ、このことが本当に確証がない限り、政治的な意図を持ってどうのこうのというふうにはすぐには判断できないですね。ですから、要はこういう統計の改編に関してある種のプロポーザルが出ているわけですから、現状も踏まえた上でこのことが実情を表す統計としてふさわしい改編なのかどうか。そのことについて何か御意見があれば、ふさわしくないのであればこういうふうにすべきだとか、そういうふうに言っていただければいいかと思えます。

○作間委員 先ほど申し上げましたように、公的か民間かというのは政治的な問題になりやすいということは認識しておいた方がよろしいかと思うんですけれども、例えば国鉄の民営化という事例があります。SNA統計では、実は民営化がアナウンスされた時点で民間部門にしたんです。それはSNAの規定の適用としては間違っていたと判断できます。確かに、政府は民間部門だということを言いたかったのかもしれない。民営化という言葉を使っていたから。

でも、政府の提案どおりに統計が動いてしまっただけではいけないわけです。統計としてはそれなりの節度を持たなければならない。それを統計のインテグリティという言葉で表現してよろしいかと思えます。そうすると、統計としてはSNA基準どおりに実施する必要がある。それで、SNA基準どおりに今回の提案になっているかどうかを検討したいわけで

すね。確かに、公的委員会でも政府がこのようなことを提案している。こういうスケジュールでやるということと、その提案と実態が若干ずれる可能性があつて、そこをどうするかというのは公的委員会でいろいろと議論が行われました。その辺の議論は藤井委員にも補足していただきたいと思います。

それで、実態でいくことが基本線であろう。でも、年度初めの状況、その年度中の状況とか、若干の時間のずれは当然あり得ることだと思うんです。その点を、私としては二村課長がどのように考えているかを知りたかったわけです。

○吉川部会長 こういう形でよろしいですか。時間も限られていますので、作間委員のおっしゃりたいことは、要するにこれは民営化ということなんだけれども、株式売却がどれくらいの速度で行われるかわからない。いわゆる完全民営化がいつになるかはわからない。それなのに、今の時点で民間企業とあれするのは拙速じゃないか。実際に過去において国鉄の場合には統計と実態に乖離があつた。したがって、現時点でこのことに関して民間企業に分類するのは拙速である。こういう形でよろしいのでしょうか。

○作間委員 そこまでは言っておりませんが、急速に株式売却するんだったらそれほど乖離はないからそれでOKです。

○吉川部会長 ですから、決めなければいけないわけですね。具体的に提案が出ているわけですから、このことに関して先ほどから委員がおっしゃっていることからすれば、したがって株式売却が完全になされた時点で、例えば民間企業にクラシファイすべきで、まだ売却が起きていない時点で民間企業に分類するのは好ましくないとおっしゃっているように私には聞こえたのですが、これはAでもない、Bでもない、足して2で割るということはちょっと統計の分類の場合にはできないですね。ですから、具体的な提案としては民間企業にクラシファイするのは拙速であるというお考えだということによろしいのでしょうか。

○作間委員 そこまで言っていないと先ほどから申し上げております。だから、二村課長の判断を聞きたいわけです。急速に株式売却が行われるんだったらそれでよい。その情報が何かあつて二村課長が提案を行われたのだったらそれでよろしいかと思うんです。でも、もし万一そうでない場合、いつ売却がどの程度進むのかということに関して十分な情報を事務局側が持っていない場合には、確かに部会長が言われるように拙速であるという結論になるのかもしれない。

○吉川部会長 では、その点について課長からお願いします。

○国民支出課長 確かに、例えば郵政民営化後の組織について株式がどういうタイムスケジュールで売却されるかというところははっきりしていないところではありますが、日本アルコール産業株式会社については、自由化というのが随分前から始まっていて、最後の段階の組織の扱いがどうなるかということでもありますし、そもそも最初から2年というタイムスパンが切られている。

それで、現状でもう既に具体的に作業が進められていまして、これはほかの会議で財務省さんの方から出されてきた資料に基づきますが、例えば普通ですと発足から3年くらい

置かないと上場できないとか、そういう規定がある中で、この件は早く売却しないといけないから上場はしないで、その前に市場ではなくて一般競争入札をして売却するとか、要するに2年以内という最初に決められたスケジュールで売るという前提でどうしたらいいかということが具体的に議論されておりますし、現時点でも入札を来年の1月とか2月というタイミングで行って、3月までには売却を完了するという事で作業が具体的に進んでおります。

○吉川部会長 わかりました。では、とりあえず今の作間委員の御質問に対するお答えとしては、2年と限られているということで今回のようなこういう提案をしているんだということですが、いかがでしょうか。そういう条件の下で民間企業にクラシファイすると。

○作間委員 19年度中に売却が完了するんですね。

○国民支出課長 さようでございます。すべてではありませんが、2分の1以上ということで作業が進んでおります。

○吉川部会長 岩本委員、どうぞ。

○岩本委員 関連することなのですが、この公的部門の格付けというのは非常にテクニカルで細かいことのように見えるんですが、政府統計というのは重要な政策の指標にも使われるわけですので、場合によっては非常に重要な影響を与えるものでありまして、この前身の公的部門に関する委員会でもいろいろなことを検討しまして、結構大変な問題だという認識を私はしております。

具体的に申し上げますと、これまで政府は一般政府の支出規模を安定的に保つという目標を掲げていたんですけれども、道路公団が民営化されたときに保有・債務返済機構ができて、それが一般政府に格付けされて土地が一般政府に移ったことによって一般政府の支出規模が8兆円でしたか、大幅にふくらんでしまったということが起こってしまいました。これは、その数字だけ見ますと一般政府の支出規模を保つという政策目標を結局達成できなかったことになってしまうわけです。そういうことはテクニカルなところでも生じてしまうわけですので、非常に大事な問題だという認識があります。しかも、これに関しましてはかなり議論がありまして、委員の間でも意見が割れたり、もっとクリアにしなければいけないことなどもありますので、この委員会の方では決してテクニカルなマイナーな問題ではなくて大事な問題だと認識しております。

具体的にはこれからも郵政民営化に関して郵貯、簡保に関して株式売却をするというスケジュールをどのようにして格付けて位置付けるかということはいろいろな数値にも影響を与える問題ですので、大変重要な問題かと思えます。

更に、SNAとの産業連関の乖離ということが出ましたけれども、SNA以外、産業連関以外にも公会計のところでもいろいろな乖離が起こっておりまして、我々は政府と民間という形で二分法で考えた場合、いろいろな統計でこの範囲がずれているということが生じておりまして、データも使いにくいし、場合によっては混乱も起こるということですから、その辺りを整合的に整備していくという観点でもSNAのところではっきりした、しっか

りした基準をつくっていくことが大事だということを指摘させていただきたいと思います。

○吉川部会長 ありがとうございます。高木委員、どうぞ。

○高木委員 国有林野をめぐって、一般政府と政府サービス生産者の範囲を一致させるのを、これはずれてもいいんじゃないかという提案で、これは大賛成なんです。

そのときにちょっとお願いなのですが、合わせて今、医療関係は資料5-1の別添の6ページを見ればわかりますように、国公立の附属病院が公的企業扱い、要するに産業扱いになるんです。だから、どう考えてもコストの方がかかっている国公立病院が産業扱いというのはどうも気にかかるころなので、その辺も含めてこの範囲を考えるとときには検討していただくとありがたいと思っています。

○吉川部会長 オフレコですが、先生がおっしゃったことは本来的に正しいと思いますが、コストが上回ってはいけないと言って附属病院もおしりをたたかれているわけですから、公的企業みたいにやれと言われていたところがあるわけです。

ほかに委員の方々がいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、一応この資料5-1と5-2についてはこういう形でお認めいただく。ただし、何人かの委員の方から民間企業とパブリックセクターの出入りですね。取り分け公的企業の出入りについては大変重要な問題だから、今後とも慎重に考えなければいけないという御意見が出たと思います。それはそのとおりだと思います。

それでは、最後に議事の6の今後の審議課題等について内閣府から説明をお願いいたします。本日御欠席の日本銀行の門間委員より資料8の御提出があつて、国民経済計算の精度向上に向けた取組みについて議論する機会を一応設けてもらいたいというような御意見をいただいております。それでは、事務局からお願いします。

○企画調査課長 それでは、お手元にございます資料6、7をごらんいただきたいと思います。それから、適時資料9についても言及させていただこうかと思っています。

まず資料6をごらんいただきたいと思います。私どもが今、考えております今後の部会の予定ということのスケジュール表でございます。事務方として、今どのようなSNAの統計的環境と申しますか、あるかということのを少し整理させていただきました。まず周辺環境といたしまして、93SNAのRev.1というものが今、国連等で審議されていまして、来年のどうやら2月29日に採択される予定ということで連絡がまいつているということとであります。

ここ数年、Rev.1につきましたは議論が各国あるいは国際機関でなされておまして、既に右の方を見ていただきますと各国のスケジュール状況がわかってきております。オーストラリアが一番早く21年度、次にカナダ、米国が24年、EU加盟国は26年までに導入するようございまして、日本はまだクエスチョンということで、通常こうした大きな改定の場合ですと5年ごとの基準改定に合わせて改定いたしますので、そういうようなものに合わせると27年ということも可能性があるということで、そうした場合に各国と比べまして遅い導入ということで、少々という言葉はあれですが、気になるところござい

す。

また、この親委員会の統計委員会・基本計画部会では基本計画につきまして先ほども議論されていたことですが、それにつきまして来年度中の閣議決定ということでこのようなスケジュール観ではないかということです。

それで、私ども実務方のスケジュールを少し御紹介させていただこうかと思えます。まず1つ目のQEです。これは御案内のと通りのスケジュール観でございます。

次に年次推計ということで、先ほど申し上げましたが、今、推計の真っ最中でございます。適宜支出系列から生産、分配、ストックを順次来年の頭にかけて公表するというところでございます。

それから、これまで調査会議でも御指摘、御要望がございました80年までの遡及につきましては、来年度できれば作業を進め、秋ごろ公表し、今の足下のデータとコンシステントなデータが80年からお示しできるような形で作業を進めてまいりたいと思っています。

その後、SNAの平成17年基準改定というものが予定されていまして、これは主に産業関連表をベースとしたフレームワークを改めて見直し、21年度に推計作業をし、22年度に公表の予定ということです。

それから、その下のストック統計です。これも従前より調査会議あるいは下の委員会で御議論がありましたが、やはりストック統計については問題ありということで、現在鋭意準備作業をしているところでございます。それに資するような形で、民間の投資除却調査というものを実施しております。後ほど簡単に説明させていただきますが、そういうものを使ってPIM法によります推計というものを検討していく。それで、将来的にはやはり生産性の推計のところまでいってみたいと考えております。

それからもう一つ大きな課題は、経済センサスということでかなり画期的な調査ということでございますが、この代わりに工業センサスは22年のデータが結局基本的には調査しないということでありますので、経済センサスへインテグレートする形で行われるということでございます。そうなりますと、22年のデータが通常よりも6か月ほど遅れるという予定でございます。これへの対応をどうするかという少々頭の痛い問題がございます。

それから、国民経済計算部会の予定ということでございますが、資料7もごらんいただきつつ説明してまいります。まずは本日、部会ということで4委員会を設置させていただきました。そして、私どもで重視しなければならない、留意しなければならないのは、作成基準というものを新統計法におきまして私どもは作成する必要があるということがまず大きな課題でございます。これにつきましては、できれば勘定体系新分野専門委員会におきまして御議論いただき、来年度中に作成基準として決定する必要があるということでございます。

また、Rev.1につきましてはまだ導入の時期等についてはこれから検討ということでございますが、まず基本的な今回のマニュアルにつきまして翻訳、それから必要な基礎データにつきまして、例えばワーキンググループなどを立ち上げて、そこで集中的に見通しの

いい形で整理してはどうかということを考えております。

それから、「生産・支出専門委員会」でございますが、これは引き続き速報と確報の乖離の縮小ということで、従来も先生方に議論を重ねていただきましたが、引き続きさらなる改善ということをお願いしたいと思っております。特に、4－6月のQEに現れましたように、やはり民間企業設備の推計というものが大きな当面の課題ではなからうかと思っております。それから、ここの委員会では先ほど申し上げました「経済センサスへの対応」ということで、国民経済計算での利用方法についてやはり検討する必要があるというような感じを持っております。

それから、サービス統計につきましても現在整備が進んでいるところでございますが、新たに作成されますサービス統計につきましてもどういう形でインテグレートしていくか、あるいは推計の基礎資料として利用していくかという形につきましても、この委員会におきましてできれば御議論いただければと思っております。

それから、「財政・金融専門委員会」でございますが、先ほど来御議論がありました、格付けの問題というのがやはり大きな課題ではなからうかと思っております。まず郵政の民営化ということで、来年の平成20年2月に公表予定にしております19年10－12月のQEに反映している必要がある。民営化が先般10月に行われたということで、それと合わせた形で民営化への対応を決定する必要があるということで御議論いただければと思っております。

それからもう一つ、調査会議からの課題として承継する形でF I S I Mというものが大きな課題でございます。まだ本体系には導入されていないわけでございますが、現在は参考試算値ということで公表しているわけでございますが、かなりGDPへの影響も大きいということもございます。ですので、今後四半期化に関する問題ですとか、それから80年代にF I S I Mがマイナスになる問題とか、いろいろな残された課題がございます。それについて御議論いただければと思っております。

最後の「ストック専門委員会」でございます。これも、ストック統計の充実という観点から進めていく必要があるということで、「民間企業投資・除却調査」というものを18年度から私ども実施しておりますが、こうしたデータを用いましてP I M、「恒久棚卸法」による資本ストックの推計というものの検討を行う必要があるかと思っております。

それからもう一つ、「無形固定資産の推計」というものがございます。先ほどの基本計画部会で野村委員から御指摘もあったのですが、実を申しますとソフトウェアの総固定資本形成につきましては御存じのように93SNAで勧告されて推奨されているところでございますが、一部についてはまだ未対応の部分がございます。我が国では受注型とかパッケージ型というものにつきましては既に統計として推計の中にデータとして入っているということでございますが、インハウスのものについてはまだ未対応ということで、2兆円とか3兆円とか、そういうレベルでのGDPへの影響というものがございますので、これについて各国並みに導入すべきということで検討をお願いしたいと思っております。

○吉川部会長 ここでタイムイズアップなのですが、あと資料9と10の御説明もあるので、それを早急にお願いできますか。1、2分でお願いいたします。

○国民資産課長 それでは、資産課長をやっております百瀬と申します。よろしく申し上げます。

資料10-1、2、これが民間企業投資・除却調査、今しがた紹介のあったものなのですが、大きな目的としましては除却分で減耗パターン等を品目ごとに推計していこうという目的を持っています。投資側の部分に関しましても財別、資産項目別に把握しておくことができるというところで、投資額が合計値だけでなく項目ごとに取れるという特徴のある調査をしました。

資料10-1は調査結果です。先日、10月末に公表させていただきました。前半の部分は投資側の計数です。4ページに資産項目別内訳とありますけれども、建物附属設備等の項目別、それから産業別内訳ということで5ページ、それから資本金階級別の内訳、それからファイナンスリースのみなし取得、こういうものも項目としてございます。

そういうものは単独の指標というよりも、産業別、資産項目別の投資額という形で集計したものが7ページにあります。ここでは構成比等を出しております。3-(1)表です。

それからもう少し進んで、産業別投資額に関しまして資産項目別に表をつくっております。それを特化係数という形で全産業の構成比を1に合わせるような形でもう一回割り戻したものが8ページの上の表になってきます。

ここでちょっと注意していただきたいのは、「その他（含む大動植物）」というのが上の表頭の方の項目であります。一部の産業等で大きな数値になっています。例えば金融・保険等で大きな数字がありますけれども、これは「その他」分が入っているということで大きな数値となっています。

それで、その後にレーダーチャートをつけています。特価係数に関しまして全産業平均は1というのがその8ページの最初のところですが……。

○吉川部会長 恐縮ですが、時間がありませんので、まとめていただけますか。

○国民資産課長 はい。その後に計数の結果表がありますということと、今年度分の除却調査は10-2のところ調査票を付けております。これは昨年度とほぼ同じ項目でやりたいということです。実行の形態に関しましてはかなり工夫をしております。

○吉川部会長 では、すみませんが、時間がきてしまったのですが、今後この部会の下に今日つくった専門委員会で具体的な議論を本格的に進めていただく必要があるわけです。先ほど事務局から、資料7で4つの専門委員会に関わる重要なアジェンダにこういうものがありますという御説明がありました。もとより事務局としてこういうものが大変重要なアジェンダだと認識されているので、こういうことも検討していただく必要はあると思うんですが、しかし、もう一方で専門委員の方々、あるいは専門委員会の委員の先生方がごらんになって、これだけではなくてここにある4つの専門委員会ではこうしたことも議論しなくちゃいけないというようなことは当然あるだろうと思うんです。

ですから、この資料7というのはこれだけを議論してくださいということではもちろんなくて、こういうことも議論していただきたい。その点自体はリーズナブルだと思いますが、そのほかにこうしたことも議論するというで立ち上げていただく必要があると思います。

資料8の門間委員からのものを拝見すると、具体的な提案なんですね。ですから、これを拝見する限り、門間委員の問題意識は4つの専門委員会にそれぞれ具体的な問題点として、分解と言うと変なんですけれども、それぞれの専門委員会でこの門間委員の御提案あるいは問題点の指摘、こういうことも踏まえてそれぞれ議論をしていただくということだと思います。本日の部会では一番大事なこととしては専門委員会を立ち上げたということ、これは早急にそれぞれの専門委員会が動き始めるという理解でよろしいわけですね。その点だけお願いします。

○企画調査課長 今回の点でございますが、年内はちょっと難しいということで、年明け後、各専門委員会を立ち上げまして御協議いただくというスケジュールで考えております。

○吉川部会長 具体的な問題というよりは、全体の動き方とか、そういうことに関して今日の時点でコメントをしていただくということで、作間委員、高木委員、竹内委員長の順でお願いいたします。

○作間委員 資料7のアジェンダについてですけれども、気になっている点があります。先ほどからあった格付けの問題ですね。これは部門分類の問題ですから、むしろ勘定体系の問題でもあり得る。F I S I Mの問題も改定に対する対応の問題でもあり得るから、この掲げられたアジェンダの中に合同検討をするような項目が入っているのではないかと思いますので、そのような認識でよろしいかどうかということです。

○吉川部会長 それでは、後で事務局からまとめてお答えいただくとして、高木委員どうぞ。皆さんがよろしければ、時間を数分延長いたしますので、どうぞ。

○高木委員 結構です。

○吉川部会長 よろしいですか。では、野村委員どうぞ。

○野村委員 作間先生と基本的には同様なことであるのですが、ストック専門委員会という名称も近未来においてストックではなくて資本のサービスも含んでくるという形の中で資本測定の専門委員会といいますか、資本の専門委員会になってくると思いますし、それはF I S I Mももちろんで、F I S I Mのリファレンスレート（参照利子率）は資本サービス価格を求める際のユーザーコストキャピタルの一要素と対応してきますし、政府諸機関の格付け、あるいはPPP（プライベート・パブリック・パートナーシップ）とか、G F Sとか、その体系もストック専門委員会といいますか、資本の専門委員会のほうでプライベートとパブリックの資本サービスコストをそれぞれに推計し、Rev. 1へ、あるいはそれ以降の対応かもしれませんがいずれ推計していくべきだろうと思います。そういう意味で、政府の格付けは重要になってくるわけですが、それによって帰属計算をしていく。固定資本減耗のみではなく、営業余剰にあたる部分である経済的な資本のコストを埋めてい

くような形のインピュテーションを行っていくことになると思います。そういう意味で非常に各専門委員会の接合があり、それこそかつての委員会よりはもう少し有機的な結合を工夫していただければとお願い申し上げます。

○竹内統計委員会委員長 また改めてお願いだけ一言申し上げます。

資料6を拝見すると、これは事務局でおつくりになったので当然だと思うんだけど、現在ある統計データがすべて前提で、それに基づいてどうやるかというお話のようですが、同時に現在ある統計に対する注文ですね。これはこう回答し、あるいは場合によってはこういうものを付け替えるようにしてほしい。それは統計調査だけではなくていろいろ業績記録も含めてですけれども、そういうことを各部会で、是非計算部会は更に専門部会で御議論いただいて、また何らかの形で国民経済計算部会としてまとめて統計委員会の方へフィードバックしていただきたいというのがお願いです。それだけ申し上げます。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。今、竹内先生がおっしゃった点は確かに大変大切な点で、要するに国民経済計算は御承知のとおり加工統計なわけですが、これからは1次統計のようなものが与えられたものとしてそれをどう加工するかという発想だけではなくて、国民経済計算の立場から現状の1次統計に対して場合によっては調査事項など含めてということだろうと思うんですが、注文というんでしょうか、国民経済計算の精度を上げるためにはこういうことをリクエストしたいというようなことも各専門委員会で御議論いただければということです。

それから、先ほど野村委員がおっしゃった名前ですね。ストック専門委員会というのは確かに厳密に言えばストックだけの話ではなくて資本に関わる、資本サービスとかということも当然なんだと思うんですが、どうでしょうか。名前を今から変えるというと混乱しますので、これはかぎ括弧付きくらいに頭の中で考えていただいて、広く考えていただくということだと思います。

あとは、作問委員からも御質問がありましたので、事務局からお願いします。

○企画調査課長 先生がおっしゃいました各専門委員会との連携と申しますか、有機的なつながりにつきましては、どういう工夫ができるかということ事務局で考えさせていただきます。

○吉川部会長 一般論として4つあるわけですが、重なる部分があるというのは当然のことで、それぞれ重なる部分については適宜連絡を取って、場合によっては合同の会議ということも本当に必要ならば開かれるのでしょうか、いずれにしても連絡を取っていただくということですね。

それでは、いかがでしょうか。よろしければ、既に時間を超過しているのですが、一応本日の議論はこれまでということで、今後は年が明けてから専門委員会の方で精力的にまさに専門的な議論を詰めていただくということになると思います。よろしくお願ひいたします。

では、事務局から次回の会合等についてお願いします。

○企画調査課長 次回につきまして、まず各専門委員会の他のメンバーにつきましても調整させていただきたいと思いますので、来年の年明け以降またスケジュールについては調整させていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。